

NO. 594  
平成24年(2012)  
1/1(日)



小笠原 OGASAWARA -  
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課  
〒100-2101  
東京都小笠原村父島字西町  
TEL04998(2)3111  
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(12/1)

	2533人	
	父島	母島
人口	2,044人	489人
世帯	1,121	255

11月気象状況(父島)

最高気温	26.2
最低気温	22.4
平均気温	24.2
平均湿度	71%
月降水量	26.0mm

ダム貯水率

12/26 現在	
父島	100/100
母島	100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

新年のあいさつ

小笠原村長 森下一男



新年あけましておめでとございます。皆様には、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私は昨年7月の村長選挙において、村民の皆様への御信託をいただき、無投票で3期目の村政を任せていただくことになりました。

これまでの2期8年の村政運営の経験を活かし、これまで以上に住みやすい、明るい村づくりを進めていくために全力を挙げて諸課題に取り組みできているところでございます。

昨年は、小笠原諸島が世界自然遺産に登録されるという明るい出来事がありました。

6月の登録決定以降多くのメディアに取り上げられたこともあり、来島する観光客もかなりの増加となり、村内経済の活性化に繋がっているものと感じております。

しかし、世界自然遺産への登録は決してゴールではありません。登録により、私たちにはこの恵まれた自然環境を世界共有の財産として未来に引き継いでいくことが求められています。

村民の皆様や、各関係機関の皆様と共に登録後も引き続き自然環境の保全に努力をしていかなければなりません。

これ以外にも昨年は、3月に起こった東北地方太平洋沖地震による津波の襲来、太陽の郷(有料老人ホーム)への入所開始、海底光ファイバーの開通とこれによる地上波テレビデジタル化への切り替え、母島在宅サービスセンターの開所、31年ぶりの大湯水等大きな

出来事が続いた年となりました。

津波対策につきましては、避難路の整備や避難収容施設の整備、浄水場の移転等を計画的に進めてまいります。一番大事なことはまず自分の身を守ることに、一刻も早く安全な高台に避難することです。村民の皆様におかれましては十分ご留意いただけますようお願いいたします。

さて、当村の振興の要であります「小笠原諸島振興開発特別措置法」は、平成25年度末をもって期限切れとなります。昭和43年の返還以来本法を中心に生活基盤、産業基盤等の整備が行われ日常生活には不便がない村づくりが行われてまいりました。

しかしながら、返還以来の村民の悲願である航空路についてはいまだ実現には至っておりません。また自立した産業構造の成立もまだ道半ばの状況であります。

このほか、福祉、民生、教育等についても様々な課題が残されております。私はこの特別措置法のさらなる延長が当村の発展にとってぜひとも必要と考えております。残された時間はあまりございませんが、関係各方面とも力を合わせ何とか特別措置法の延長が実現するよう引き続き努力をしてまいります。

本年も、航空路の実現、航路の改善、産業の更なる振興、福祉、教育等日々の生活に関わることから向上など、確実に一歩一歩前へ進み、暮らしやすい村づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、今年一年が皆様方にとってよい年になることを願ひまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

小笠原村議会議長 佐々木幸美



明けましておめでとございます。村民の皆様には、ご健勝にて輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

本年は災害のない、平和で安心して暮らせる一年でありますよう、切に望んでいます。

当村には、東北地方の出身者も多く住んでおります。昨年の大震災で被災されたご親族の皆様には、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、復興が一刻も早く進むことをお祈り申し上げます。

さて、昨年6月の世界自然遺産登録以来、当村は連日メディアに取り上げられ、知名度は確実に高まったようです。定期船による観光客数は確実に増加し、来春は、クルージング船の来港もかつてないほど計画されています。この遺産効果が持続するよう、「登録は新たなスタート」との認識のもと、観光振興と環境保全の両立に一層尽力していく必要があります。

昨年8月に、村長とともに石原都知事と面談する機会がありました。率直に本村、小笠原間の航空路開設について伺ったところ、知事は、民生安定の観点からその必要性について理解をしていると改めて感じました。また、環境問題をクリアするため、滑走路の規模は、あらゆる可能性を模索する必要があると示唆されました。小笠原村議会は、「洲崎地区」を予定地として航空路の開設を推進するよう決議しており、小笠原村も同地区を候補地に「民生安定のための自然環境に配慮した航空路の開設」を基本としています。しかし、東京都は未だに候補地を絞れずにいる状

況です。引き続き、東京都には早急に候補地を選定し、自然環境に配慮した空港整備計画を作成するよう、強く要望して参ります。

航空の改善についても、村民からさまざま要望があります。現在、国、都、伊豆諸島、小笠原の各町村および航空事業者で構成する「東京都離島航路地域協議会」で各島の航路改善についての検討が進められ、現時点では、ははしま丸の代替船を、平成 28 年を目途に建造する計画となっております。おがさわら丸の早期更新についても、並行して進めるよう引き続き要望して参ります。

昨年、父島、母島にそれぞれ念願でありました高齢者の福祉施設が完成しました。今後は、子育て支援事業の一層の充実が求められています。とりわけ、老朽化が進行している父島保育園、母島保育園の建替えによる環境整備が急がれます。また、産業振興の推進、生活や交通基盤施設の整備、防災対策の充実・強化など多くの課題があります。そのため、平成 26 年に効力を失う「小笠原諸島振興開発特別措置法」の延長が必要です。小笠原村議会は、その延長が実現するよう、全力で国に働きかけて参ります。

最後に、本年が村民の皆様にとって、一層の飛躍と素晴らしい年となりますよう、ご多幸とご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



小笠原村教育委員会教育長 伊藤 直樹



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は小笠原諸島が世界自然遺産に登録され、大いに盛り上がりました。いま、この島の自然を保全し、確実に未来に引き継いでいくことが求められ、注目されています。

課題は多々ありますが、あせらずに地道な努力を積み重ね、継続していくこそが世界に対する責務と考えます。

さて、新学習指導要領が昨年の小学校に続き、今年 4 月から中学校で完全実施されます。聞き慣れた言葉だとは思いますが、学習指導要領とは全国どこでも一定の水準の教育が受けられるよう、教育課程を編成する際の基準を文部科学省が定めたものをいいます。

今回の改訂の基本的な考え方は、学力等の能力が低下したところへの反省に基づいており、学習内容や授業時数が増加されました。教育の目標に新たに規定された内容として次の事があります。

- 能力の伸長、創造性、職業との関連を重視
- 公共の精神、社会の形成に参画する態度
- 生命や自然の尊重、環境の保全
- 伝統と文化の尊重、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、他国を尊重、国際社会の平和と発展に寄与

これらを実現するために、各学校がどのように取り組んでいくのかが問われています。小笠原小学校、小笠原中学校、母島小中学校がそろって新しい教育に取り組めます。活気ある学校教育の展開と、子どもたちの変容を大いに期待しています。

最後になりましたが、本年が村民の皆様にとりまして幸多い年となりますよう祈念し、年頭のあいさつとさせていただきます。

小笠原村消防団長 赤石 一昌



新年あけましておめでとうございます。村民の皆様におかれましては、よき新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、地震、津波および原子力事故が合わさった未曾有の複合型災害として、日本全体に甚大な被害と影響をもたらしました。目を疑うような驚愕の映像がテレビ等で報じられ、皆様も改めて地震や津波の恐ろしさを再認識したところでしょう。

被害に遭われ、無念にも亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈りいたします。また、ご家族や親戚、友人など、大切な方を亡くされた方々の心情は察するに余りあります。心よりお悔やみ申し上げます。

被災地では、多くの消防団員が命がけの活動を行ったと聞きます。自らの危険を顧みずに地域住民を守るその勇氣ある行動によって、多くの尊い命が救われたことでしょう。

小笠原諸島近海においては大津波警報が発令され、我々消防団も津波警戒のため出動いたしました。避難された村民・来島者の皆様は、長時間の拘束に心身共に大変お疲れになったこととお察しいたします。

津波はいつ発生するかわかりません。我々消防団は有事の際には、災害弱者の方々の搬送や避難誘導など、村民の皆様の安全を確保するべく、全力を尽くす所存であります。

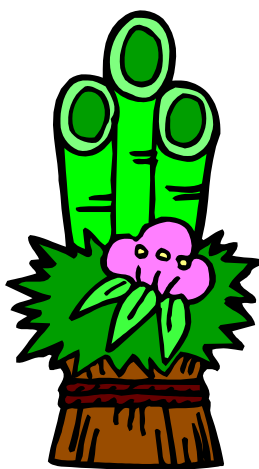
また、昨年、一昨年と、建物火災による消防団の出動がありませんでした。これは村民の皆様の防災に対する高い意識の表れであり、大変喜ばしいことでもあります。

一方で、行方不明者による海上捜索が父島で 1 件、山林での救助活動が母島で 1 件ありました。

我々消防団の任務は、地域における第一線の活動機関として、村民の生命・財産を守ることです。そのため我々は、団員がそれぞれの生業を持ちながらも、日ごろから車両機材の点検等を意欲的に実施し、出動に備えております。

災害等に対する準備・訓練を怠らないよう努めるのは勿論のこと、災害や遭難に遭われた方々に対する「いたわりの心」を失うことのないよう、団員一同、今一度肝に命じ、新たな一年に臨んでまいります。

最後になりましたが、村民の皆様のご健勝とご多幸、そして今年が平穩無事な年であることを祈念いたしまして、年頭のあいさつとさせていただきます。







小笠原道大選手と森下村長、小笠原ファイターズ

小笠原村観光親善大使  
読売巨人軍 小笠原 道大

新年明けましておめでとございます。小笠原の皆様は、素晴らしい新年を迎えられていることと思います。昨年6月に、世界自然遺産登録が決定されたことは、小笠原諸島の豊かな自然を守り続けてこられた皆様の努力が結実したものと、大変嬉しく思っております。

また、私が小笠原村観光親善大使として任命されてから12年目を迎えた昨年、2千本安打を達成することができました。遠く小笠原から多くの励まし、応援をいただきましてありがとうございます。

特に昨年8月20日に東京ドームで行われた「がんばれ！小笠原プレゼントナイター」では、森下村長や小笠原ファイターズの少年・少女達に心温まる声援を送っていただきました。

今年も引き続き巨人軍の一員として、「リーグ優勝と日本一」その二つを目指し、また小笠原村観光親善大使として、「世界自然遺産小笠原諸島」のPRを、心新たに取り組んでいきたいと考えております。

最後に本年が、村民の皆様にとりまして幸多き素敵な一年でありますよう、心からお祈りを申し上げまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

### 小笠原村職員募集

職 種	募集人数	年 齢 要 件	要免許	採用時期	配属先	申込締切	試験日	任 期
栄養士	1名	昭和28年4月2日以降に生まれた方	栄養士	4月1日以降	医療事業所	1月20日(金)	[港区内] 1月26日(木) または27日(金) [父島]2月2日(木)	任期は概ね2年以内
施設調理	3名		調理師		医療事業所または 保育事業所	1月27日(金)	2月8日(水) または11日(土)	
保育士 (任期付)	1名		保育士		保育事業所		2月8日(水)	

詳しくは試験要項をご覧ください。  
試験要項は、村役場ホームページにも掲載しています。

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

### 平成 24 年小笠原村消防団・母島分団出初式

放水演習および消防車の体験乗車も行います。団員の晴れ姿をどうぞご覧ください。

#### 小笠原村消防団出初式

【日時】 1月9日(月)午前9時  
【場所】 二見港船客待合所内

#### 母島分団出初式

【日時】 1月13日(金)午前10時30分  
【場所】 母島沖港野積場(大岸壁)

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1  
母島支所庶務係 3 2 1 1 1

### インターネット利用一時中断

インターネット接続機器交換作業のため、インターネット接続が一時的に接続できなくなります。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

【日時】 1月9日(月)午前0時～午前5時

問合せ先 総務課IT推進係 2 3 1 1 1

### 情報センター休館

情報センター内機器交換作業のため、情報センターを次のとおり、休館とさせていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

【休館日】 1月9日(月)

問合せ先 総務課IT推進係 2 3 1 1 1

### アカギ木工教室(父島)

世界自然遺産登録後、外来種対策の一環として、伐採されたアカギ材などを有効活用することを目的に、木工教室を開催いたします。参加を希望される方はお申し込みください。

【日時】 1月19日(木)  
午後6時から2時間程度

【場所】 小笠原ビジターセンター

【内容】 ペンダント・箸・木皿づくりのうち、1つを選択

【募集定員】 20名程度  
【申込締切】 1月13日(金)

定員になりしだい締切とさせていただきます。

【注意事項】 工具などはこちらで用意しますが、服装については汚れても良いようなものをお願いします。

小さいお子様は保護者同伴でご参加ください。申し込み・問合せ先

総務課企画政策室 2 3 1 1 1

### 行政相談所の開設

【日時】 1月10日(火)午後7時～9時

【場所】 地域福祉センター  
【行政相談委員】 山田 捷夫

《住所》 小笠原村父島字奥村  
《連絡先》 090 7173 6768

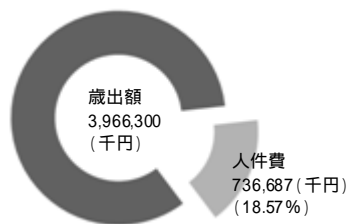
予約の必要はありません

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3

# 村職員給与の状況

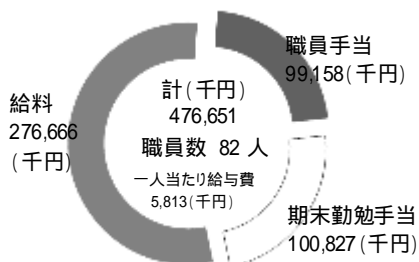
職員の給与は、村会議の審議を経て、条例で決められています。  
 村民の皆さんにご理解いただく参考として職員給与などのあらましをお知らせします。  
 公表データは、平成 23 年地方公務員給与実態調査の調査結果として総務省に報告したものです。

## 1. 人件費の状況 (平成 22 年度普通会計決算)



人件費には、特別職に支給される給料報酬等が含まれています。

## 2. 職員給与費の状況 (平成 22 年度普通会計決算)



特別会計の職員給与費は含まれていません。

## 3. 職員の初任給(給料)の状況 (平成 23 年 4 月 1 日) (単位:円)

区分	小笠原村	国			
		初任給	採用 2 年後		
一般行政職	大学卒	172,200	182,400	172,200	182,400
	高校卒	140,100	147,200	140,100	147,200

一般行政職とは、総務省による地方公務員給与実態調査によって区分される、税務職、医師職、看護・保健職、福祉職、企業職、技能労務職のいずれにも該当しない職員をさします。

## 4. 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (平成 23 年 4 月 1 日)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	302,900 円	407,400 円	42.2 歳
年代別平均給料月額、平均給与月額			
20～31 歳	180,200 円	271,400 円	
32～39 歳	254,000 円	387,600 円	
40～51 歳	334,900 円	459,700 円	
52～60 歳	390,600 円	432,400 円	

給与は給料に扶養手当、調整手当、住居手当、通勤手当等の月額を加算したものです。

## 5. 期末・勤勉手当の状況 (平成 23 年度)

区分	小笠原村	小笠原村(22 年度)	国
6 月期	期末 1.225 月	期末 1.25 月	期末 1.225 月
	勤勉 0.675 月	勤勉 0.7 月	勤勉 0.675 月
12 月期	期末 1.375 月	期末 1.35 月	期末 1.375 月
	勤勉 0.675 月	勤勉 0.65 月	勤勉 0.675 月
合計	3.95 月	3.95 月	3.95 月

## 6. 特別職の給料・報酬および期末手当の状況 (平成 23 年度)

区分	給料・報酬の月額 (単位:円)	期末手当支給割合
村長	650,000	6 月期 1.4 月 12 月期 1.55 月
副村長	580,000	
教育長	550,000	
議長	240,000	
副議長	195,000	
委員長	185,000	
副委員長	180,000	
議員	176,000	

## 7. 一般行政職員の級別状況(平成 23 年 4 月 1 日)

級	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
主事級	12	17.39	12	19.68
主任級	7	10.14	8	13.12
係長級	26	37.68	19	31.14
課長補佐級	10	14.49	8	13.11
課長級	14	20.30	14	22.95

## 8. その他の手当 (毎月決まって支給されるもの)の状況

手当	区分	小笠原村	国
扶養手当	配偶者	13,000 円	13,000 円
	配偶者以外の扶養親族	1 人当たり 6,000 円	1 人当たり 6,000 円
	その他の扶養親族	1 人当たり 5,000 円	1 人当たり 5,000 円
住宅手当	賃貸住宅	支給限度額 27,000 円	支給限度額 27,000 円
通勤手当	交通機関利用者 (1)	原則 6 か月定期券額を支給 1 か月あたりの支給額限度 30,000 円	原則 6 か月定期券額を支給 1 か月あたりの支給額限度 55,000 円
	自動車等の利用者 (2)	通勤距離に応じて 原則 1 か月分を一括支給	通勤距離に応じて 原則 1 か月分を一括支給

- 1 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道 2km 以上であること。
  - 2 通勤のために自動車等の利用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道 2km 以上であること。
- その他 管理職手当、単身赴任手当

## 9. その他の手当 (担当業務及び勤務実績に応じて支給されるもの)の状況

手当名	区分	支給額
特殊勤務手当 (著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事したときに支給される手当)	税務職員特別手当	月額 3,000 円
	診療所勤務手当	月額 5,000 円
	看護業務従事手当	勤務時間外の拘束時間 16 時間 15 分以下 4,000 円 / 回 超 8,000 円 / 回
	放射線業務手当	280 円 / 日
	夜間緊急登院手当	700 円 / 回
	浄水場運転手当	800 円 / 日
超過勤務手当(一般行政職) (正規の勤務時間を越えて勤務した時に支給される手当)	平成 23 年 4 月から 11 月の実績 1 人当たり平均支給月額 47,406 円	
管理職特別勤務手当 (一般行政職)	平成 23 年 4 月から 11 月の実績 管理職 1 人当たり平均支給月額 10,833 円	

その他 火葬場運転手当、特殊作業手当、宿日直手当、夜間看護業務手当、医師業務手当、診療所長手当

## 10. 退職手当の状況

区分	普通退職	定年退職	
	(月分)	(月分)	
支給率	勤続 20 年	24.25	33.50
	勤続 25 年	32.50	43.50
	勤続 35 年	49.75	59.20
	最高限度	59.20	59.20
加算措置	定年退職の場合、調整金が加算されます。		
退職時の特別昇給	なし		

## 11. 定員の状況 (平成 23 年 4 月 1 日)

区分	職員数		対前年増減数		主な増減理由
	平成 22 年	平成 23 年	平成 22 年	平成 23 年	
部門					
普通会計	議会	2	2	0	0
	総務	28	28	1	0
	税務	3	3	0	0
	民生	17	26	4	9
	衛生	16	24	1	8
	農林水産	2	2	2	0
	商工	4	4	2	0
	土木	10	10	3	0
	教育	4	5	0	1
	小計	86	104	1	18
公営企業等会計	水道	4	3	0	1
	その他	3	3	1	0
	小計	7	6	1	1
合計	93	110	0	17	

### 医療助成(親)の医療証の更新

親(ひとり親家庭等医療助成)の医療証は、要件該当期間中の毎年1月1日に更新されます。

#### 【更新方法】

現在の当該医療助成制度の対象者(資格者)に制度・更新の案内、申請書(現況届)を、12月上旬に発送しております。の申請書と次の添付書類を提出してください。

#### ア)健康保険証の写し

国民健康保険以外の方、特に前回の申請から加入する健康保険が変わった方は、必ずお持ちください。イ)前年中の所得金額や税申告上の扶養者数、税控除額などのわかる書類(平成23年1月2日以降に村に転入された方など小笠原村で所得の確認ができない方のみ)

課税証明書は、前住所地(平成23年度の住民税が課税されている場所)の役所で交付してもらう必要があります。

また、生計を同一にする扶養義務者、若しくは扶養する児童等に所得がある場合には、その方の課税証明書や源泉徴収票など平成22年中の所得が確認できる書類を添付してください。

の提出があった方について、資格該当審査・区分判定を行い、現在の医療証の有効期限が切れる前までに新しい医療証を送付いたします。

医療助成制度、その他の医療給付の優先順位は次のとおりですが、特に子助成と親助成との優先順位(更新時期が異なるため、数か月単位での変更・更新が必要な場合もあります)が複雑になっています

で注意をお願いいたします。

#### 【医療助成制度の優先順位】

《乳と親両方に該当する場合》

乳が優先します。

《子と親両方に該当する場合》

住民税非課税の場合

親が優先

住民税課税の場合

子が優先

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3

### 平成24年度給与支払報告書の提出

法人・個人事業主で、平成23年中に給与や賃金の支払を行った給与支払者は、すべての給与受給者(臨時社員、パート、アルバイト含む)の給与支払報告書を作成し、給与受給者の住所の区市町村へ提出していただくことになっています。

#### 【提出書類】

給与支払報告書(総括表)

(提出区市町村ごとに作成。正副2枚)

給与支払報告書(個人別明細書)

(受給者一人につき正副2枚)

#### 【提出期限】 1月31日(火)

#### 【提出場所】

平成24年1月1日現在、小笠原村にお住まいの方  
・ 財政課税務係(持参、郵送)  
・ 母島支所庶務係(持参)

小笠原村に住民登録の無い方については、後日、住民登録地等の確認のご連絡をさせていただきます。

平成24年1月1日現在、小笠原村以外にお住まいの方(12月31日までに小笠原村から転出した場合など)  
・ 平成24年1月1日現在で、お住まいの区市町村の個人住民税担当部署

住民税の特別徴収を行っている給与支払者からの提出の場合で、普通徴収となる方短期間のパートやアルバイトなどで、継続した給与の支払いの無い方など)もいる場合には、徴収方法の誤りを防ぐため、「特別徴収対象者」分と「普通徴収対象者」分を分けてご提出をお願いします。

また、給与支払報告書の提出後、特別徴収対象者に異動(転勤・退職など)がありましたら、「給与所得者異動届出」のご提出をお願いします。用紙は、村の窓口、または村のホームページから取得できます。

なお、受給者に対しては、平成23年分源泉徴収票を交付する必要があります。源泉徴収票は、給与支払報告書と複写式になっていますので、同時に作成することができます。

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

### 償却資産の申告

平成24年度の償却資産の申告期限は、1月31日(火)です。

固定資産税の対象となる資産のうち償却資産については、その所有者が毎年1月1日現在の所有状況などを、その資産の所在地の市町村長に申告しなければなりません。

償却資産とは、**土地・家屋以外の事業の用に供することができる資産**で、その減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要経費に算入されるものです。

#### 【主な償却資産】

##### 《構築物》

- 構築物
- 舗装道路、庭園、門、堀、看板(広告塔など)、緑化施設等の外構工事など
- 建物付属設備
- 受・変電設備、予備電源設備、その他建築設備、内装・内部造作など

- 《機械・装置》
- 《船舶》
- 《航空機》
- 《車両および運搬具》
- 自動車税および軽自動車税が課税されている車両は対象となりません。
- 《工具、器具および備品》

次の方は、村役場税務係または母島支所までご連絡ください。

平成23年中に事業を開始された方  
申告の必要な方で、申告書などの関係書類が送付されていない方  
減少資産用や増加・全資産用の申告書が不足する場合

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

### 固定資産税の減免

次に該当する場合、固定資産税の減免を受けられる場合があります。

#### 【要件】

貧困により生活保護の扶助などを受ける者が所有する固定資産  
公益のために直接専用する固定資産  
私道、公民館、公園、福祉利用・学校教育など公共の用に供する施設および用地、公共団体等に無償で貸し付けている資産など)

村の全部または一部にわたる災害、もしくは火災などにより著しく減じた固定資産

住宅のバリアフリー改修に係る固定資産  
住宅耐震改修に係る固定資産  
認定長期優良住宅に係る固定資産  
熱損失防止(省エネ)改修住宅に伴う固定資産

#### 【申請場所】

《父島》 村役場税務係  
《母島》 母島支所



【申請期限】

固定資産税の納付期限まで

「公益のために直接専用する固定資産」の減免については、1月4日(水)～1月31日(火)まで。

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

土地・家屋の用途変更の届出

固定資産税は、土地や家屋の現況を把握したうえで課税していますが、土地や家屋に変更がある場合は、変更内容を申告してください。

家屋の用途が変わっているとき

例 民宿から居宅)

家屋を新築または増改築しているとき

例 裏庭に倉庫を建てた)

家屋の一部または全部を取り壊しているとき

例 離れを取り壊した)

土地の利用状態が変わっているとき

例 畑から山林)

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

保育園児募集(父島・母島)

平成 24 年度保育園の入園児(平成 24 年 4 月入園)を募集します。

父島保育園

【入園資格】

《契約児》

4月1日現在、満2歳から小学校入学前までの幼児(平成18年4月2日生まれ～平成22年4月1日生まれ)で、保護者の労働・疾病などの理由により「保育に欠ける」と認められる幼児

《就学前保育児》

契約児以外の幼児で、平成 25、26 年度就学予定の幼児

ただし、平成 26 年度就学予定の幼児については、総定員 60 名の範囲内で受け入れます。

母島保育園

【入園資格】

《契約児》

4月1日現在、満3歳から小学校入学前までの幼児(平成18年4月2日生まれ～平成21年4月1日生まれ)で、保護者の労働・疾病などの理由により「保育に欠ける」と認められる幼児

《就学前保育児》

定員に余裕がある場合は、契約児以外の幼児で平成18年4月2日生まれ～平成21年4月1日生まれの幼児

【申込用紙配布・受付期間】

《父島》 2月6日(月)～17日(金)

《母島》 2月3日(金)～17日(金)

【説明会】

《父島》

日時 2月4日(土)午後3時～

場所 地域福祉センター2階

《母島》

日時 2月2日(木)午後7時～

場所 母島保育園

在園児で引き続き入園を希望される方も新たに申請が必要です。また、アレルギー等がある幼児は、お早めに保育園までご相談ください。

申込み・問合せ先

村民課福祉係 2 3 9 3 9

母島支所 3 2 1 1 1

村営バスの一部運休

1月22日(日) 荒天順延の場合は29日(日)の村営バスの運行は、ロードレース大会開催のため、始発から午前11時まで運休いたします。午前11時25分村役場前発小港海岸行の便から運行します。

ロードレース大会が荒天順延となった場合には、通常の休日ダイヤで運行します。

「ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。」

問合せ先 村営バス営業所 2 3 9 8 8

産業観光課 2 3 1 1 4

村道扇浦一号線の一部通行止め

オガサワラオオコウモリは、小笠原諸島にのみ生息する哺乳類で、天然記念物、国内希少野生動物種に指定されています。

父島では、毎年扇浦分譲地付近の森に冬季の集団ねぐらを形成し、繁殖活動を行います。

今年の集団ねぐらは、例年になく分譲地寄りに形成され、村道扇浦一号線の間際にオガサワラオオコウモリが集まっています。

冬季の集団ねぐらに近づくことは、オガサワラオオコウモリの繁殖活動に支障をきたす恐れがあるため、緊急対策として12月11日から当分の間、扇浦一号線の一部を車両および歩行者通行止めとさせていただきます。

なお、緊急時等は通行可能です。

村民の皆様におかれましては、ねぐら周辺へ近づかないよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。

問合せ先 建設水道課 2 3 1 1 5

村役場人事異動

【退職】 12月31日付

医療課

村上 顕子(看護師)

村長出張報告

【出張期間】 11月20日～12月5日

東京都町村会町村長会議

鳥嶼町村一部事務組合臨時会

鳥嶼町村長会議

鳥しまん実行委員会

全国町村長大会

原生自然環境保全地域連絡会

アイランド12011

小笠原民生安定懇談会

東京都国民健康保険連合会理事会

行政相談委員50周年記念式典等

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

実業家のこた

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、1月の母島巡回労働相談の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 1月16日(月)午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

労働条件(労働時間、賃金、解雇等)

求人求職(求人・求職申込等)

労災保険(加入、労災給付等)

雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所2 2 1 0 2

### 国有林からのお知らせ

#### 森林生態系保護地域の入林受付

##### および講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

父島においては、随時実施していますので電話での予約をお願いします。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限りません。

【日時】 1月13日(金)午後7時～8時

【場所】 村民会館2階会議室

【必要なもの】

印鑑、村民であることを、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

年間入林申請(年間パス)および講習修了証の有効期間をご確認ください。期間終了後も引き続き指定ルートを利用するためには再申請または更新講習の受講が必要です。

#### 森林生態系保護地域の利用講習会

##### (新規・更新)の開催のお知らせ

森林生態系保護地域内(国有林)の指定ルートを、ガイドおよび環境教育指導者等として利用される方向けの講習を実施します。

新規は、今後、国有林内の指定ルートを利用するガイド業および環境教育の指導者などが対象です。

更新は、講習修了証の有効期間が平成24年3月31日までとなっている方が対象です。

また、更新の対象となる方には、事前に受付方法および講習日程のご案内を郵送いたしますが、まだお手元に届いていない方はご連絡願います。

なお、南島および石門限定で利用される方は、東京都自然ガイド講習の中で実施しますので、今回の講習を受講する必要はありません。

新規の受付、講習日程は次のとおりです。

【受付期間】

1月5日(木)～20日(金)まで  
(平日祝祭日を除く)

【受付時間】 午前8時～午後5時まで  
(正午～午後1時30分を除く)

【受付方法】

事前に電話にて連絡のうえ、18歳以上であること、村民であることが証明できる書類および印鑑を持参してください。

母島の方は、電話で予約を受付ますが、証明書類および印鑑を講習当日に持参してください。

【日程】

《父島》  
日時 2月5日(日)  
午後1時30分～5時30分

《母島》  
日時 2月11日(土)  
午後1時30分～5時30分

場所 村民会館2階会議室

問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2 3403

小笠原総合事務所国有林課 2 2103

### 自衛官募集

【募集種目】 第1回予備自衛官補(一般・技能)

【対象年齢】

《一般》 18歳以上34歳未満の者

《技能》

18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により53歳未満、55歳未満の者)

【受付期間】

《一般・技能》 1月11日(水)～4月4日(水)  
詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先

防衛省自衛隊東京地方協力本部

大田出張所 03 3736 4271

### 小笠原警察署からのお知らせ

#### 路上駐車をやめましょう

短時間の駐車であっても、駐車違反が繰り返されるとうるさく交通の妨害になるだけでなく、交通事故の原因にもなります。

「安全、安心な島 小笠原」のために、皆さんの協力をお願いします。

#### 小笠原警察署武道始式

小笠原警察署武道始式を開催します。皆さまのご来場をお待ちしています。

【日時】 1月7日(土)午後2時

【場所】 海上自衛隊父島基地分遣隊体育館  
車での来場はご遠慮ください。

#### 110番の日

1月10日(火)は「110番の日」です。

皆さんが突然、事件・事故に遭った時や、目撃した時は落ち着いて「いつ・どこで・何があったか」をあせらず・あわてず110番通報してください。

各種手続きのお問い合わせ、相談がある時は、警察相談ダイヤルにお電話ください。

【警察相談ダイヤル】 #9110

#### 原付免許学科試験の実施

【試験日時】 1月29日(日)午前9時

【申込締切】 1月27日(金)午後5時

申込書は警察署に準備してあります。申込時に本籍記載の住民票が必要になります。

【試験場所】 小笠原警察署2階講堂

問合せ先 小笠原警察署 2 2110

### 沖ノ鳥島フォーラム2012開催

東京都では、今年度も沖ノ鳥島フォーラムを開催いたします。

沖ノ鳥島を舞台にどのような取り組みが行われているか、最新状況を皆様にご覧いただく絶好の機会です。

奮ってご参加ください。

【日時】 1月22日(日)午後1時～3時30分

【場所】 東京国際フォーラムホールB5

(JR有楽町駅から徒歩1分)

【募集人数】 200名(先着順)

【参加費】 無料

【主催】 東京都

【協力】 東京都漁業協同組合連合会

申込が必要になります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先

東京都産業労働局農林水産部水産課

30 5320 4848

### 銃器による父島のノヤギ駆除

#### 遊歩道・指定ルートの通行止め

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの駆除を行います。

実施にあたっては、安全に十分配慮しますが、作業区域内には、指定されたルートを除き、立ち入らないでください。

なお、安全確保のため、一部の日程において指定ルートなどを通行止めいたします。

【期間】 1月14日(土)～2月1日(水)

おがさわら丸出港日から入港日のみ実施します。

【時間】 午前6時30分～午後5時

【作業区域】

石浦から巽湾側に亀之首まで、中山峠から飛磯崎の沿岸およびその周辺山域

【ルート通行止め日】

石浦方面指定ルート

1月15日(日)、22日(日)、27日(金)

赤旗山方面指定ルート

1月16日(月)

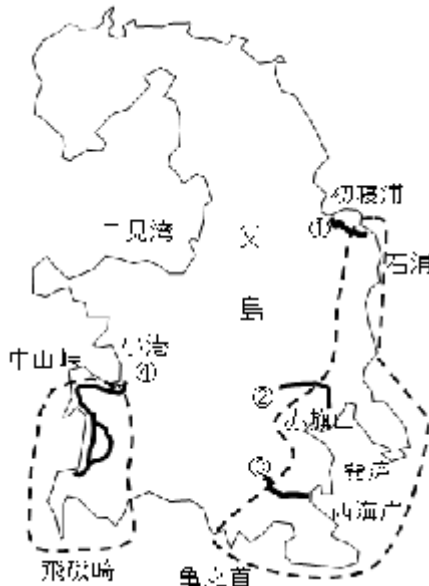
西海岸方面指定ルート

1月20日(金)、2月1日(水)

ガジユマル広場から西海岸まで

小港からジョーンビーチ方面遊歩道

1月24日(火)、30日(月)



問合せ先

小笠原自然保護官事務所 2 7 1 7 4

小笠原支庁土木課自然環境担当 2 2 1 2 3

南島のネズミ駆除

東京都では、南島の生態系保全を図るため、ネズミの駆除を行います。

南島に入島する際には、砂浜や利用経路の周辺に殺鼠剤が散布されていますので、手を触れないようにしてください。

【場所】南島全域

【方法】

殺鼠剤の手撒き散布およびベイトステーション(餌箱)の設置。

【作業期間】1月6日(金)～28日(土)

天候不良等により作業期間を延長する場合があります。

ベイトステーションは砂浜を除き2月下旬まで設置いたします。

問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当 2 2 1 2 3

ははじ丸乗船前の泥落とし

東京都では、母島の生態系を守る取り組みとして、父島のははじ丸乗船待合所前外来種の侵入・拡散を防ぐ泥落としマットを設置しました。母島に行く際には、乗船前に泥落としマットをご利用ください。

ご協力をお願いいたします。

問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当 2 2 1 2 3

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】1月27日(金)

【実施時間】午前10時～正午

↑件あたり概ね20分

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

事前予約受付

第二東京弁護士会法律相談センター

03 3592 1855

当日の問合せ先

03 3581 2407

ビクターセンターお知らせ

1月の開館日は、8日(日)までは毎日開館します。

11日(水)～14日(土)までは、おがさわら丸入港中のみ開館します。

【時間】午前8時30分～午後5時

【閉館】1月15日(日)～31日(火) ドッグ中

【特別展】

生態系 もしも・南島展

小友浦船漂着170周年展かんぱろう

東北・関東・陸前高田

問合せ先

小笠原ビクターセンター 2 3 0 0 1

税務相談会のお知らせ

商工会では税理士を招き、「税務相談会」を開催します。税金について疑問、ご質問のある方はお気軽にご相談ください。

なお、事前予約制といたしますので、商工会までお申し込みください。

【母島】

《日時》2月8日(水)午前9時～午後5時

9日(木)午前9時～正午

【父島】

《日時》2月10日(金)午前9時～午後5時

11日(土)午前9時～午後5時

《場所》

商工観光会館(B・しつぷ)2階会議室

【持ち物】

税務署から送られてきた書類

平成23年中の売上や経費をまとめたもの

昨年提出した確定申告書等の控え

申込み・問合せ先

小笠原村商工会 2 2 6 6 6

ギャラクティックキッズ開催

第18回「太陽のほくら」

寒い季節、星空もきれいだけど、僕達が一番慣れ親しんでいる星、太陽が昼に出ているよ。太陽を観測してみよう!

【日時】1月29日(日)

午後1時30分～4時30分

【対象者】小学校3年生以上

1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】30名

【申込方法】

小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

【集合場所】地域福祉センター多目的ホール

【参加費】300円(保険代含む)

【申込締切】1月27日(金)

申込み・問合せ先

国立天文台内 2 7 3 3 3

おがさわら丸

ドック期間中の郵便物

おがさわら丸ドック期間中の郵便物は、共勝丸で輸送する予定です。

郵便物を積載する共勝丸の船便や受付締切時間などは、小笠原郵便局および母島簡易郵便局に掲示しますのでご確認ください。

但し、海況などにより、運航が変更される場合もありますので、ご注意ください。

なお、共勝丸での郵便では、チルド郵便物の取り扱いはいいたしません。

問合せ先

小笠原郵便局 2 2 1 0 1

母島簡易郵便局 3 2 3 3 2



### 1月の燃料油価格変動調整金

1月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。  
翌月以降の調整金については、直接営業所(2 2 1 1 1)まで、お問い合わせください。( )内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人	
2等	4,400 (+620)	2,200 (+310)	
1等	8,810 (+1,250)	4,410 (+630)	
村民割引 (往復)2等	5,280 (+740)	2,640 (+370)	
貨物運賃	1等品	8,862 (+798)	
	2等品	8,308 (+748)	
	3等品	7,755 (+699)	
	小口貨物 (1口)	0.10トン以下	888 (+80)
		0.075トン以下	669 (+60)

伊豆諸島開港線 0 3 3 4 5 5 3 0 0 0

### おがさわら丸

等級	大人	小人	
2等	23,590 (+1,020)	11,800 (+510)	
特2等	35,380 (+1,530)	17,700 (+770)	
1等	47,180 (+2,040)	23,590 (+1,020)	
特1等	54,540 (+2,350)	27,280 (+1,180)	
特等	59,040 (+2,550)	29,530 (+1,280)	
2等(学割)	18,880 (+820)		
2等 (身体障害者割引)	11,800 (+510)	5,910 (+260)	
村民割引 (往復)2等	35,390 (+1,530)	17,700 (+760)	
貨物運賃	1等品	15,660 (+456)	
	2等品	14,579 (+425)	
	3等品	13,411 (+391)	
	小口貨物 (1口)	0.10トン以下	1,569 (+46)
		0.075トン以下	1,168 (+34)

小笠原海運線 0 3 3 4 5 1 5 1 7 1

### 医療課からのお知らせ

## 医療のコーナー

明けましておめでとうございます。新たな  
年が村民の皆さまにとって良き年になります  
よう、心からお祈り申し上げます。  
昨年を振り返りますと、様々なことがござ  
いました。

医療課のことで申しますと、年明け早々の  
インフルエンザの流行、3月には東北地方太  
平洋沖地震の津波による複合施設での災害弱  
者の受け入れ、また島内で初めてとなる有料  
老人ホームの開設、7月以降は世界自然遺産  
登録による観光客増に伴う受診者の増加およ  
び観光客の急患搬送の増加などがございま  
した。

予期できること、できぬこと、それぞれに  
日頃から意識を持ち、対応することの重要さ  
を改めて感じさせる年でした。

これから、インフルエンザの流行が予想さ  
れ、また2月、3月には例年以上の観光船の  
来島が予定されております。  
気を引き締めて対応して参りたいと思いま  
す。

医療課長



## 健康・保健のコーナー

### 乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別に通知します。  
6歳未満の乳幼児で健診を希望される方  
は、事前に電話でのご予約をお願いします。

#### 【対象者】

4か月、7か月、10か月、1歳6か月、  
3歳の乳幼児

【日時】 1月12日(木)午後2時～3時

【場所】 地域福祉センター2階大会議室

申込み・問合せ先

村民課福祉係 2 3939

### 母島乳幼児計測会

お子さまの発育を一緒に確かめませんか?  
母子手帳をご持参ください。事前予約は不  
要です。

【対象者】 0歳～6歳の乳幼児

【日時】 1月12日(木)

午前10時～11時30分

【場所】 母島診療所2階カンファレンスルーム

問合せ先 母島支所 3 2111

### 育児学級

#### 歯科の会(父島)

歯科衛生士からのお話と歯のチェックをい  
たします。事前の予約は不要です。

【対象者】 就学前までのお子様と保護者

【日時】 1月10日(火)午前9時～11時

【場所】 地域福祉センター多目的ホール

【必要なもの】 タオル、歯ブラシ

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

### ヘルスアップ教室

気持ちよく体を動かしてみませんか?

#### 【対象者】

20歳以上の方(医師から運動を止められ  
ている方は、ご相談ください)

#### 【母島】

《日時》 1月11日(水)午後2時～3時30分

《場所》 母島小中学校体育館

《内容》 室内運動

《持ち物》 室内用の靴、タオル、飲み物

#### 【父島】

《日時》 1月13日(金)午前9時30分～11時

《場所》 地域福祉センター1入口

《内容》 ウォーキング

《持ち物》 歩きやすい靴、タオル、飲み物

問合せ先

村民課福祉係

母島支所

2 3939

3 2111



# 環境・自然のページ

## 世界遺産のコーナー

### 小笠原の生態系を守るために

小笠原諸島は、その誕生以来、大陸と陸続きになったことがありません。偶然流れ着いた動植物が独自の進化を遂げており、その結果、多くの固有種を見ることが出来ます。

このような小笠原の固有種は、外敵から身を守る方法を知りません。環境の変化や外敵の侵入に対しても弱いのです。

小笠原の生態系は、人間の活動によって持ち込まれた「外来種」の影響により急速に失われます。新たな外来種問題を作らないためにも、村民の皆様の「ご協力をお願いいたします」。

#### 小笠原に戻る時は

小笠原にいない生物を持ち込まないように、荷物などをチェックしましょう。靴底に泥がついていたら、出発前に落しておきましょう。

#### 属島に行く時は

父島、母島以外の属島には、グリーンアノールやオオヒキガエルはいません。うっかり船に持ち込まないように出発前にチェックしましょう。

船やカヤックに入り込んでいる場合は出発前に取り除きましょう。

小笠原から離れる時は  
本土に植物の種やウズムシを持ち込まないよう、荷物や靴底をチェックしましょう。

私たち一人一人が意識し、行動することによって、小笠原の貴重な自然が守られます。

皆様、ご協力お願いいたします。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3 1 1 1

## 小笠原ホエールウォッチング

### 協会(OWA)のコーナー

#### イルカ・クジラの骨ウォッチング

OWAでは、小笠原にストランディング(漂着)した鯨類の調査も行っています。外部形態の計測や皮膚組織などの採集が主な調査内容ですが、時として骨格の採集を行うこともあります。骨の保管場所まで運ぶ際、壊さないようにと気を遣いますが、鯨類の骨には脂肪分が多く含まれているので、骨から脂が浮き出たりしないように、キレイな状態で保管することに気を遣います。

これまで中学校での総合学習やIWOの勉強会に使われていましたが、常設展示できるような状態ではありませんでした。そこで小笠原村の補助を受け、小笠原にストランディングしたマダライルカとアカボウクジラの骨格を展示するために、専門業者の方に標本作製を依頼しました。現在、骨格の洗浄と修復を終え、組立の最終段階に入ったところです。



洗浄・修復作業を終えた  
アカボウクジラの頭骨

ストランディング時の調査や骨格の採集などには、たくさんの方のご協力を頂きました。この場を借りてお礼申し上げます。標本展示

の詳細などが決まりましたら、またお知らせいたします。ご期待ください。

#### 問合せ先

一般社団法人

小笠原ホエールウォッチング協会

2 3 2 1 5

## 海洋センターだより その128

### 2011年アオウミガメふ化率調査

今シーズンはアオウミガメの産卵巣が順調に増え続け、昨年末ギリギリまでふ化率調査が続きました。

2月号の村民だよりでは昨年のアオウミガメ産卵巣数などお伝えできると思っていますので楽しみにお待ちください。

11月19日、20日、鹿児島県にある沖永良部島にて開催された第22回日本ウミガメ会議にて「小笠原の人とウミガメ」という題名で小笠原のウミガメ食文化を中心として口頭発表を行いました。発表後に行われたシンポジウム「ウミガメとヒトとの関係」にも登壇し小笠原の現状を伝えることができました。

開催地の沖永良部島では小笠原から放流したヘッドスターティング個体が2回発見(再捕獲ではなくダイバーによる水中確認)されています。地元ダイビングショップの方から今後目撃情報や水中映像による協力を得られることになりました。今後、情報が増える小笠原生まれの未成熟個体の回遊経路や生息地が明らかになるかも知れません。

### 海洋センターの開館

海洋センターは、おがさわら丸入港日の午後から出港日の午前中に無料で開館しています。

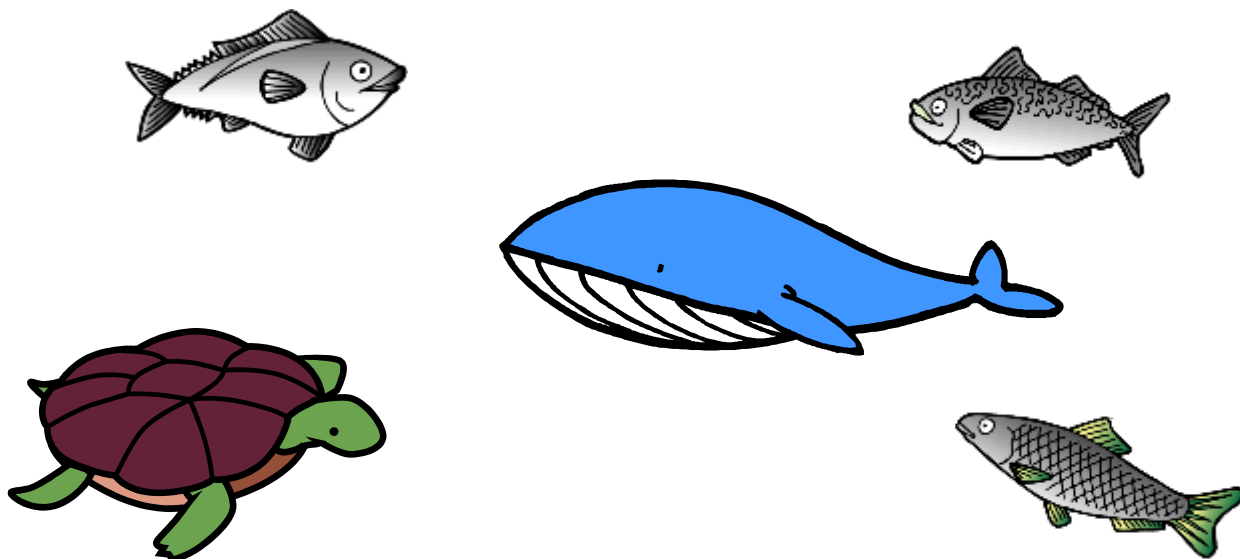
敷地内にはトイレもありますので開館中は一般の方も利用できます。  
【開館時間】午前9時～午後4時まで  
(正午～午後1時30分を除く)

問合せ先 小笠原海洋センター

2 2 8 3 0

(NPO法人 eworkingネイチャー)

ホームページ <http://borin-ocean.net>





# けんこう通信

村民課福祉係  
第 143 号



あけましておめでとうございます

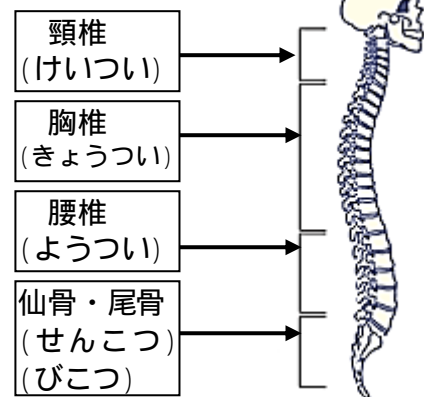
## 正しい姿勢はキレイと健康の基本!



姿勢が良いと、カッコ良く、素敵に見えますよね?  
姿勢が悪いと、見た目の印象だけでなく、体にも良くない影響が出るようです。  
健康には気を付けているはずなのに、「何となく疲れがとれない、腰痛や肩こりが治らない」  
なんていうことはありませんか?  
実はそのカラダの疲れの原因は、自分では気にもとめていない普段の生活の「癖」や「習慣」  
から起きているのかもしれません。

### 正しい姿勢ってどんな姿勢?

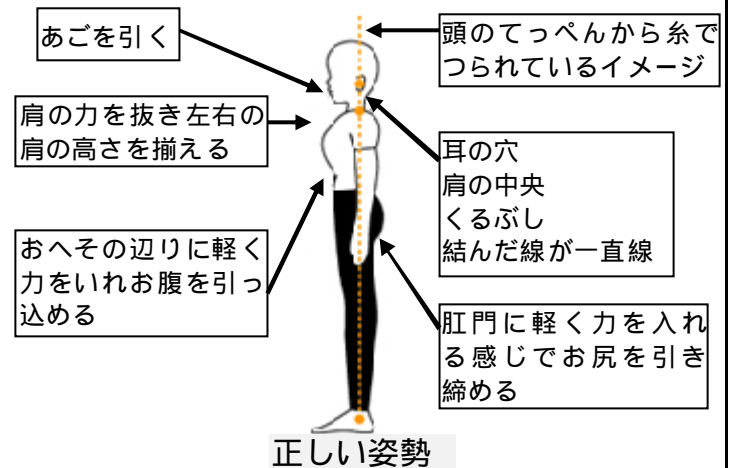
背骨の S カーブが自然な位置になる状態です。  
横から見たときに、耳・肩・腰椎の前・膝・くるぶしが、地面から垂直に、一直線にまっすぐ伸びたような姿勢です。この状態では、背骨のカーブが一番自然な位置に保たれ、骨盤は 30 度前に傾いた形になっています。  
反りすぎ前かがみもどちらも体に負担がかかってしまいます。特に腹筋が弱かったり、太っておなかが出ていたりすると体重が前にかかり前傾姿勢になりがちです。



脊柱全体で S 字カーブを描く

### 姿勢と不調

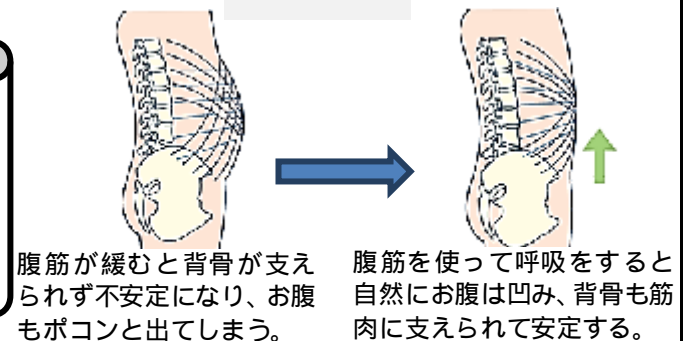
猫背のような前かがみ状態が続くと、首から肩にかけての筋肉が緊張し「肩こり」の原因にも。また、同時に腰にも余な負担がかかり、「腰痛」も引き起こしてしまいます。正しい姿勢で立つためには、背筋や腹筋、体中の筋肉をバランスよく使うことが必要です。つまり、正しい姿勢で立つだけで、筋肉を知らずに鍛えていることにもなるのです。  
これは基礎代謝を上げるためにも有効です!



正しい姿勢

### 姿勢を正すことでの健康効果

姿勢が矯正され、前向きな気持ちになれる  
背中・お腹・背筋の引き締め運動になる  
余分なエネルギーを無理なく自然に消費する「やせ体質」になる



腹筋が緩むと背骨が支えられず不安定になり、お腹もポコンと出てしまう。

腹筋を使って呼吸をすると自然にお腹は凹み、背骨も筋肉に支えられて安定する。

**クジラ:** あけましておめでとうございます。姿勢なんて、気にしたことなかったなあ。正しい姿勢って、何だかちょっと疲れますね・・・。

**保健師:** あけましておめでとうございます。慣れないうちは無理な力が入りやすいかもしれませんが、慣れると自然に正しい姿勢ができるようになってきますよ。ときどき鏡でチェックしながら正しい姿勢を練習していきましょう。

**クジラ:** 今年も健康目指してがんばります!

**保健師:** そうですね。がんばりすぎず、日々できることから取り組みましょう。

**クジラ・保健師:** 今年もけんこう通信をよろしくお願ひします!

### クジラの伝言板



村民課福祉係

2 - 3939



# 1月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	日	海開き 成人式(父島) <span style="float: right;">元日</span>	16	月	母島巡回労働相談 遊歩道・指定ルート通行止め(赤旗山ルート)
2	月	出港日  <span style="float: right;">振替休日</span>	17	火	
3	火		18	水	
4	水	年末年始の南島入島可能期間終了	19	木	アカギ木工教室(父島) 父島ノヤギ駆除(村)
5	木	入港日  定期予防接種 森林生態系保護地域の利用講習会新規受付開始(~20)	20	金	遊歩道・指定ルート通行止め(西海岸ルート) 小笠原村職員募集申込締切(栄養士)
6	金	小笠原ロードレース大会申込締切 産科・婦人科専門診療(母島) 南島のネズミ駆除開始(~28)	21	土	
7	土	小笠原警察署武道始式	22	日	小笠原ロードレース大会 村営バスの一部運休 遊歩道・指定ルート通行止め(石浦ルート) 沖ノ鳥島フォーラム2012開催 高校図書館開放
8	日	出港日  高校図書館開放			
9	月	小笠原村消防団出初式 <span style="float: right;">成人の日</span> インターネット利用一時中断 情報センター休館日	23	月	
10	火	行政相談所の開設 農業委員会選挙人名簿の登録申込締切 産科・婦人科専門診療(父島~13) 育児学級 歯科の会(父島) 110番の日	24	火	遊歩道・指定ルート通行止め(ジョンビーチルート)
			25	水	
			26	木	父島ノヤギ駆除(村)
11	水	入港日  村民意見・提案・相談受付 ヘルスアップ教室(母島) 自衛官募集(一般・技能)(~4/4)	27	金	小笠原村職員募集申込締切(施設調理・保育士) 原付免許学科試験申込締切 遊歩道・指定ルート通行止め(石浦ルート) 電話による無料法律相談 ギャラクティック・キッズ申込締切
12	木	乳幼児健診・歯科健診(父島) 母島乳幼児計測会	28	土	
13	金	母島分団出初式 アカギ木工教室申込締切(父島) 森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習 ヘルスアップ教室(父島)	29	日	原付免許学科試験実施 高校図書館開放 ギャラクティック・キッズ開催
			30	月	遊歩道・指定ルート通行止め(ジョンビーチルート)
14	土	出港日  銃器による父島のノヤギ駆除(~2/1)	31	火	国民健康保険税の納期限 介護保険料の納期限 給与支払報告書提出締切 償却資産の申告締切 父島ノヤギ駆除(村)
15	日	高校図書館開放 遊歩道・指定ルート通行止め(石浦ルート)			